

男女共同参画推進事業費／男女共同参画審議会及び男女共同参画社会の推進 等

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	子育て推進部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策3 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進						
	目的	若者や女性が、将来に夢や希望を持ちながら、いきいきと活躍できる社会の実現に向けた取組みを推進する。						
	目標指標(R2)	山形いきいき子育て応援企業 実践・優秀企業数		令和2年度までの累計 300社				
	策定時の実績	138社	現状	297社(H30)	主要事業	多様な分野での女性活躍の推進		
事業名	男女共同参画推進事業費／男女共同参画審議会及び男女共同参画社会の推進 等			担当課・担当	若者活躍・男女共同参画課 男女共同参画担当			
事業開始年度	平成13年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	平成27年度に策定した「山形県男女共同参画計画」について、広く県民に普及・啓発を図るとともに、県と市町村、関係機関・団体が一体となって、男女共同参画社会の実現と女性の活躍推進に向けた取組みを進める。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県審議会等の委員への女性登用促進など、政策・方針決定過程への女性の参画促進</li> <li>・男女共同参画計画の策定支援・働きかけなど、市町村における男女共同参画の推進</li> <li>・男女共同参画推進員による出前講座の実施など、多様な特性や個性を認め合い尊重する意識の醸成など地域での普及啓発の強化</li> <li>・女性活躍推進法に基づき設置した協議会の開催による、産官学が連携して働く女性の活躍に向けた取組みの推進</li> <li>・全国知事会男女共同参画プロジェクトチームリーダー県として、国に対する男女共同参画社会の実現に向けた施策の提言活動</li> </ul>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県と市町村や関係機関・団体との連携を目的とした事業であるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	男女共同審議会及び男女共同参画社会の推進	483	552					
	男女共同参画審議会委員報酬	144	291					
	全国知事会等との調整経費	441	441					
	男女共同参画課社会づくり功労者等知事表彰	184	280					
	市町村との連携強化	18	24					
	やまがた女性活躍応援連携協議会開催経費	101	101					
計	1,371	1,689	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	1,371	1,689					
	計	1,371	1,689	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	地域社会を担う女性リーダー育成事業修了者数(延べ)	活動実績	人	371	400			
		当初見込み	人	370	400	430	460	—
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	県審議会等に占めるの女性委員の割合	成果実績	%	52.2	—			
		目標値	%	50	50	50	50	—
		達成度	%	104%				
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーズジョブサポート運営事業費</li> <li>・共に働き共に育む社会づくり推進事業費</li> </ul>							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国では、第4次男女共同参画基本計画(H27.12月策定)において「都道府県の審議会等委員を2020年(平成32年)までに、33.3%(早期)、更に40%以上を目指す」との目標を掲げ女性の政策・方針決定過程への参画拡大に取り組んでいる。それを受け県では、山形県男女共同参画計画(H28.3月策定)において「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を重点分野の一つとし、具体的取組みとして、県の審議会等委員における女性の割合について50%を維持する目標を掲げ、女性の登用を積極的に推進している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	持続可能で活力ある山形県を維持していくためには、女性の活躍促進をはじめとする男女共同参画の一層の推進が極めて重要であり、県を挙げて取り組むべき課題であることから、県が実施すべき事業である。本事業により、雇用の場や地域で、女性の参画が進んでいる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象事業の経費について、業務実施に必要な不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	広く県民に普及・啓発を図るものであり、県が市町村や関係機関・団体と一体となって取組みを進める必要があるため、市町村や民間等に委ねることは困難。
今 改 善 の 課 題 ・	全市町村での男女共同参画計画策定に向けた働きかけや、政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、地域や職場から男女共同参画を推進していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない